

(V-6)平成25年7月16日より平成26年7月15日の間に裁判所の決定の出た退院許可・医療終了の審判のうち、審判期日が開催された事例の開催場所について、下の表に該当件数をご記入ください。

申立者	裁判所	病院	その他
病院側(貴院の管理者)			
対象者側(貴院の管理者以外)			

「その他」の審判開催場所について、お差し支えのない範囲で、以下に記載してください。

VI. アドボカシーサービス(外部から権利擁護の専門家が病棟を訪問して、対象者から相談を受けるサービス)についてお伺いします。

(VI-1) 貴病棟に、定期的に弁護士等が来棟し、対象者から相談を受けるようなサービスがありますか。あてはまるものを1つ選び()に○をつけてください。

- () 定期的に行われている
- () 不定期だが行われている
- () 一度も行われたことはない

(VI-2) (VI-1)で「一度も行われたことはない」と答えられた施設にお伺いします。

【複数回答】 その理由としてあてはまるものすべてに○をつけてください。

- () 必要を感じない
- () 実施したいがアドボカシーを行う人がいない
- () 実施したいが費用面で困難がある
- () その他()

(VI-3) (VI-1)で「定期的に行われている」と回答された方のみお答えください。

【複数回答】 定期的に来棟される方は、どのような方でしょうか。以下の選択肢のうちあてはまるものすべてに○をつけてください。

- () 弁護士
- () 弁護士ではないが精神障害者の権利擁護に見識のある民間人
- () 法務局など公的人権擁護機関の職員
- () その他()

(VI-4) アドボカシーサービスの費用負担はどのようになっていますか。あてはまるものを1つ選び()に○をつけてください。

【交通費】

- () 病院が負担している
- () 法テラスによる補助を受けている
- () 来棟者が個人的に負担している
- () その他()

【謝礼】

- () 病院から支払っている
⇒よろしければ、来棟1回あたりの金額をご記入ください () 円
- () 病院からは支払っていないが、法テラスによる補助を受けている
- () 謝礼は支払われていない
- () その他()

VII. 平成25年7月16日より平成26年7月15日の間に、入院中の対象者に関して、民事訴訟が提起された事例はありますか。

- () なかった
- () あった ⇒ () 件

差し支えない範囲で具体的な内容について以下にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

倫理会議の審議方法に関する調査票

倫理会議の審議方法について、以下の事項について記載してください

議長：誰が司会をするか記載してください

- 例) 院長
- 例) 病棟師長

事例提示者：誰が事例をプレゼンテーションするか記載してください

- 例) 病棟医長
- 例) 主治医

事例提示の方法

- 例) 倫理会議用の所定の書式を使用して説明する
- 例) 書式は定まっていないが、事例の概要に関する配布資料・プレゼン資料を使用して説明する

事後評価の議決方法

議決に関して事前評価については全会一致を原則とすると、ガイドラインに記述されていますが、事後評価についてはどのようになっていますか。

- 例) 全会一致による議決を原則とする
- 例) 委員の多数決による議決を原則とする
- 例) 議論をするだけで承認に関する議決はしない

倫理会議の審査に関する調査票(事後評価)

倫理会議での事後評価にさいして委員から意見のついた事例について、以下の事項について記入してください。
 「意見」とは、無条件の承認ではなく、出席委員から出た事例への対応に関する疑問や改善等を求める発言を指します。
 非告知経口投与(隠し飲ませ)は、全事例について、別紙(隠し飲ませ調査票)に記入してください

()内をクリックするとプルダウンメニューが表示されます。

評価の対象	緊急時に行われた電気けいれん療法	()	←あてはまるものに○をつけてください
	麻酔薬による強力な鎮静	()	
	注射による強制投薬	()	
	経口投与の強制(隠し飲ませ以外)	()	
	強制栄養	()	
	身体拘束	()	
	隔離	()	
	通信の制限	()	
	面会の制限	()	
	その他	()	
	【	】	

対象者	年齢	()	
	主診断	【	F:]
	副診断	【	F:]
	治療ステージ	()	

倫理会議での検討状況

←倫理会議での議論やついた意見の内容を分かる範囲で記入してください。
 (どのような立場の委員からの意見であったかについてもわかる範囲で記入してください)

例) 看護部長から、頻回な隔離の使用には問題があるのではという疑問が提出された。

隠し飲ませ事例に関する調査票

倫理会議で評価を受けた非告知経口投与(隠し飲ませ)事例について、以下の事項について記入してください。
()内をクリックするとプルダウンメニューが表示されます。

対象者 年齢 ()
主診断 【 F: 】
副診断 【 F: 】
治療ステージ ()

使用薬剤名 【 】

倫理会議の評価 ()
()

「意見」とは、無条件の承認ではなく、出席委員から「隠し飲ませ」に関する疑問や改善等を求める発言を指します。

倫理会議での検討状況

←倫理会議での議論について、わかる範囲で記入してください。

(どのような立場の委員からの意見であったかについてもわかる範囲で記入してください)

例) 主治医から、精神症状が重篤であり、経口摂取も不能な状態のため、経管栄養のさいに水薬を使用していることが報告され、協議の結果、やむをえない使用であるという結論に達した。

例) 外部委員の医師から、経口摂取が可能となったのに、安易に隠し飲ませを継続することは避けるべきではないかという意見が提出された。

同意に関する調査票

倫理会議での審査で、対象者本人の同意や同意能力が議題となった事例について、以下の事項について記入してください。
 ()内をクリックするとプルダウンメニューが表示されます。

審査の種類	()	←どちらかを選んでください
審査の対象	電気けいれん療法 ()	←あてはまるものに○をつけてください
	持効性注射製剤(デポ剤) ()	
	クロザピン ()	
	デポ剤、クロザピン以外の向精神薬の付 ()	
	麻酔薬による強力な鎮静 ()	
	注射による強制投薬 ()	
	非告知経口投与(隠し飲ませ) ()	
	経口投与の強制(隠し飲ませ以外) ()	
	強制栄養 ()	
	身体拘束 ()	
	隔離 ()	
	その他 ()	←あれば具体的内容を【 】に記入してください
	【 】	】
対象者	年齢 ()	
	主診断 【 () F: () 】	
	副診断 【 () F: () 】	
	治療ステージ ()	

倫理会議での検討状況

←倫理会議での議論の概要について、分かる範囲で記入してください。
 (どのような立場の委員の意見であったかについてもわかる範囲で記入してください)
 例) 外部委員の医師より、対象者は幻覚に行動が左右されている状態にあり、同意能力を欠くのではないかという意見が出された。

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書籍名	出版社名	出版地	出版年	ページ
編者 平林直次	Q & Aでわかる こころの病の疑問 100 当事者・家 族・支援者に役立 つ知識	有馬邦正, 平林直次, 古屋龍太	Q & Aでわか る こころの 病の疑問100 当事者・家 族・支援者に 役立つ知識	中央法規	東京	2014年	ー

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
Tomizawa R, Y amano M, Osak o M, Misawa T, Hirabayashi N, Oshima N, Sigeta M, Reev es S	The development and validation of an interprofessional scale to assess teamwork in mental health settings.	J Interprof Care	28巻5号	485-486	2014年
柏木宏子, 黒木規 臣, 大森まゆ, 中 込和幸, 平林直 次, 池田学	重大な他害行為を行 い、医療観察法病棟に 入院となった統合失調 症罹患者の認知機能の 特徴に関する予備的研究	司法精神医学	9巻1号	14-21	2014年

厚生労働科学研究費補助金 障害者対策総合研究事業（精神障害分野）
「医療観察法の向上と関係機関の連携に関する研究」

総括・分担研究報告書

発行日 平成 27（2015）年 3 月
発行者 研究代表者 中島 豊爾
発行所 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター
〒 700-0915 岡山県岡山市北区鹿田本町 3 - 16
TEL : 086-225-3821 FAX : 086-225-3834

